## 事業者排出量削減報告書

(処 元) 京 郁 円 長 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区西京極東大丸町10番地ノ1			宏和運輸	倉庫株式会 役社長 安	藤 正純	称及び		
					電話 075 -	312	<del>- 4461</del>	
主たる業種	一般貨物自動車運送業						4 4	1 1
事業者の区分	□ ア 京都市地球温暖化対策条例第 2 条第 1 項第 6 号 □ イ又はウ □ エ				細分類		-, -,	
計 画 期 間	平成23年4月から平成26年3月まで							
基本方針	基準年度に対して計画期間中に温室効果ガス排出量を年平均1%以上削減する。							
計画を推進するた めの体制	温暖化対策本部にて定例会を開催し環境改善に努める。							
温室効果ガスの排 出の量	温室効果ガスの排出の量事業活動に伴う排出の量評価の対象となる排出の量実績に対する自己評価	(20~22) 年度 4, 282. 4 トン 4, 095. 3	4, 025. 0				增 減 -9.2 -5.0	パーセント
原単位当たりの温 室効果ガス排出量 等	事業の用に供する建築物の用途	甘淮仁庄	第 1 年度 (23) 年度				増減	率
	事務所・倉庫 事業活動に伴う排出の量 ( 延床面積×1/10 )	18. 07	16. 98		. 01	1/2	-5. 95	パーセント
	事業活動に伴う排出の量							パーセント
	実績に対する自己評価削減目標に向け今後も全社でエコドライブ等活動を進めていく							
		基準年度 (22) 年度	第1年度 (23)年月	复 (24) 年	F度 (25)		備	考
		571	30. 0		バー セント	セント		
具体的な取組及び 措置の内容	(23) 年 度 社員へのエコドライブの啓蒙及び徹底による燃料使用量の削減							
	(24) 年 度 ドライブレコーダーの搭載により抑止力の効果が出た。							
	(25) 年度							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	。 時差出勤システムの導入による,出勤時間の緩和をすることで公共交通 機関利用を促進していく。						
	上記の措置を実施した結果に対する自 業務上、タイトな出勤時間を従業員に求める業態であるが日々の中で余裕があるものには、自家用車出勤自粛を進めやすいから。							
森林の保全及び整備,再生可能エネールギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度		2年度 4)年度	第3年原 (25) 年	1.	備	考
	森林の保全及び整備によるもの	0.0		4) 年度 0.0 トン	(20) 午	トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0	トン	0.0 トン		トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又 は熱の供給によるもの	0.0	トン	0.0 トン		トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0	トン	0.0 トン		トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の 量の購入によるもの	0.0	トン	0.0 トン		トン		
	合 計	0.0	トン	0.0 トン	0.0	トン		
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動								
特 記 事 項								

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
  2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
  3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
  4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。